

廿日市市ため池ハザードマップ

作成／令和 5 年 3 月
廿日市市 農林水産課

佐伯地域

大津谷 B

おつだに B

平成28年熊本地震や、平成30年7月豪雨などの近年の災害において、ため池が相次いで決壊し、下流の地域で被害が発生しています。このマップを活用して、ため池が決壊した場合に被害が予想される範囲や、避難方法を確認しましょう。

》もし、ため池が決壊したら

- ・大量の水や土砂が濁流となって、瞬時に押し寄せます。
- ・建物や車は押し流されます。
- ・道路や住宅地、田畑は土砂に埋まります。



いざというときの緊急連絡先（TEL）

（ため池に異常がみられた場合）

廿日市市 農林水産課 **0829-30-9143**

警察 **110** 廿日市警察署 **0829-31-0110**

消防 **119** 廿日市消防署 **0829-32-8111**

災害時の安否確認

● 電話からは「災害用伝言ダイヤル」 ☎ **171**（局番なし）

● パソコン・スマートフォン・携帯電話からは「web171」
📱 <https://www.web171.jp/>

積極的に防災情報を入手しよう 廿日市市では、災害時における防災情報をさまざまな形で配信しています。

**防災行政無線
テレホンサービス**
通話料無料 いこーよ はつかいち
0120-154-201

**はつかいちし
安全・安心メール
配信サービス**
空メールを送信して
登録してください。

**ひろしま避難誘導アプリ
「避難所へGo!」**
アプリを
ダウンロードして
ご使用ください。

**廿日市市 LINE
公式アカウント**
@hatsukaichicity
防災・緊急情報など
市政情報をお知らせします。

**FMはつかいち
緊急放送**
76.1 MHz

● ため池決壊について知ろう

》ため池決壊の原因（大雨と地震）

大雨

集中豪雨や長雨、土砂災害や流木などによって、ため池の水位が上昇すると、堤防で漏水が起こったり、越水した水の勢いで堤防が侵食されて、ため池が決壊するおそれがあります。

地震

地震による強い揺れによって、堤防に亀裂や陥没などが発生したり、地盤が液状化して、ため池が決壊することもあります。

▶ため池について、もっと詳しく知るには

防災重点ため池と位置付けているため池の基礎情報及び浸水想定区域を提供しています。



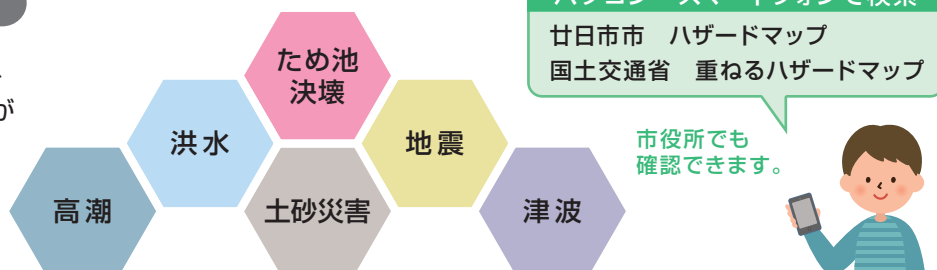
広島県ため池マップ
<https://www2.wagmap.jp/pref-hiroshima/Portal>



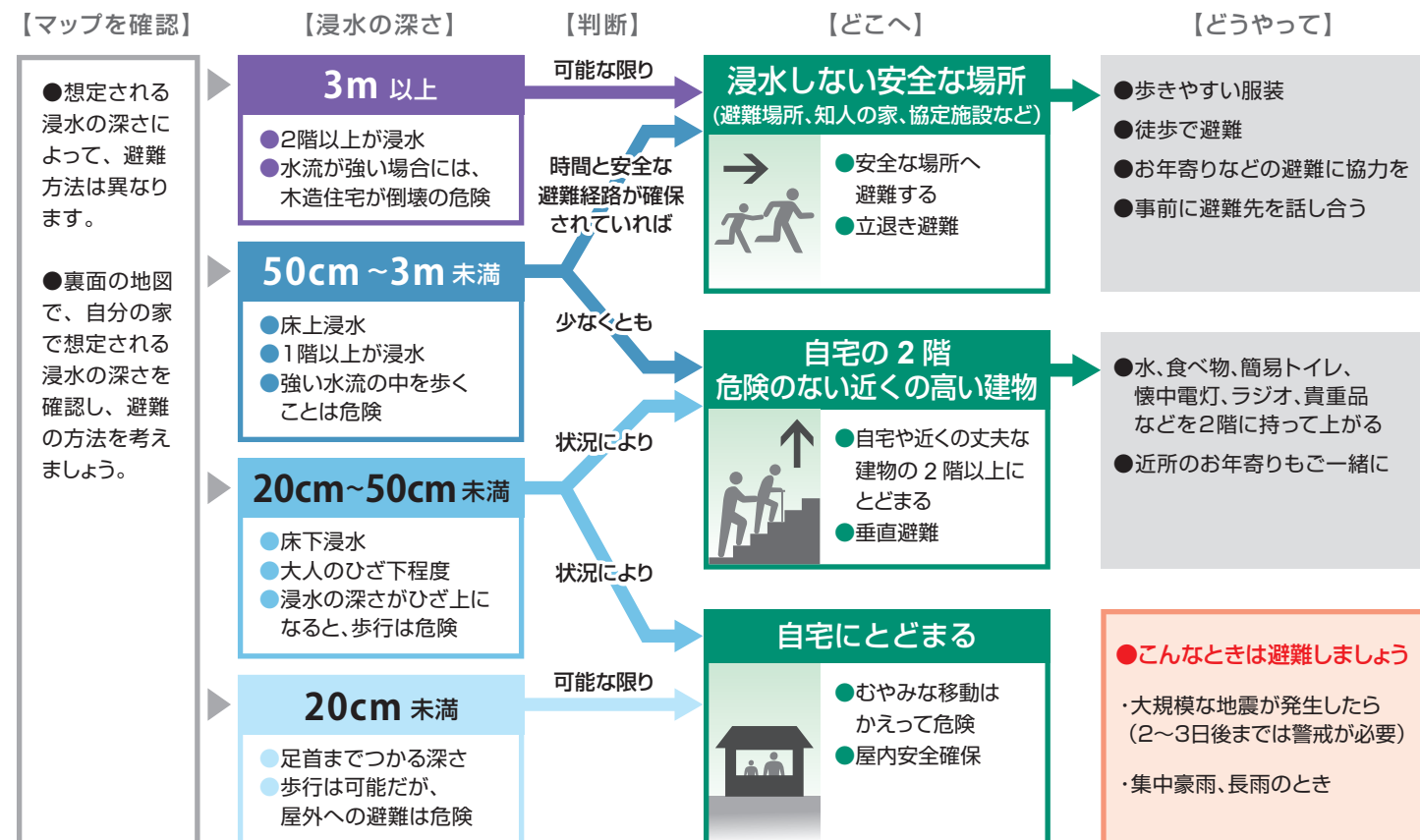
スマートフォン
サイト

廿日市市で想定される災害

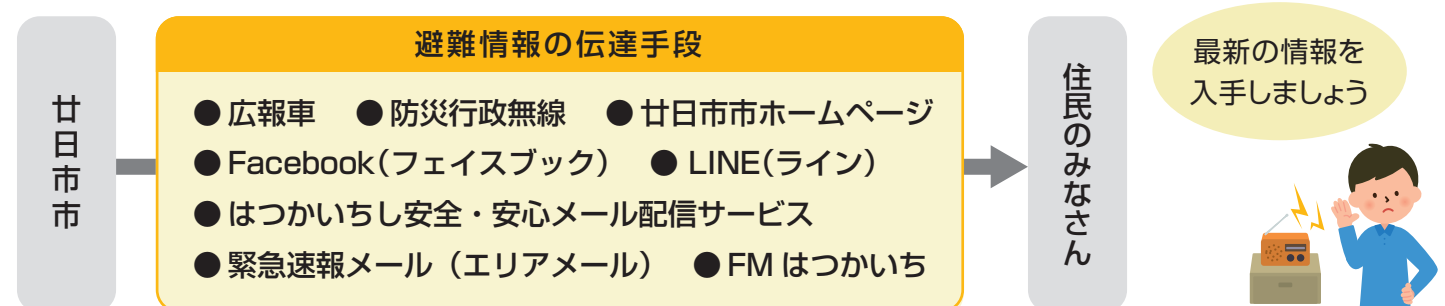
ため池が決壊するおそれがある状況では、周辺で様々な災害が発生していることが考えられます。
ため池決壊と同時に注意が必要です。



● ため池決壊による浸水の深さを想定した避難の流れ



● 正確な情報を入手しよう



》土砂災害や洪水時には、警戒レベルに応じて避難しましょう

大雨により、土砂災害や洪水の危険性が高まった際には、警戒レベルを用いた避難情報を発令します。警戒レベル4「避難指示」までに必ず避難してください。

警戒レベル	行動を促す情報	住民がとるべき行動	状況
高	5 緊急安全確保※1	命の危険 直ちに安全確保！	災害発生または切迫
危険度	~~~~~ 警戒レベル 4 までに必ず避難！ ~~~~~		
	4 避難指示※2	危険な場所から全員避難	災害のおそれ高い
	3 高齢者等避難※3	危険な場所から高齢者等は避難	災害のおそれあり
	2 大雨・洪水注意報（気象庁）	避難方法を確認	気象状況の悪化
	1 早期注意情報（気象庁）	最新情報に注意	今後、気象悪化のおそれ
低			

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるとは限りません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

廿日市市ため池 ハザードマップ

佐伯地域 大津谷B

ため池が満水状態のときに大地震を受け、堤防が瞬時に決壊するという最も不利な条件でシミュレーションを行っており、浸水が想定される最大の範囲を示しています。

災害の状況によっては、表示されている範囲以外においても、被害が発生する可能性がありますので、注意が必要です。

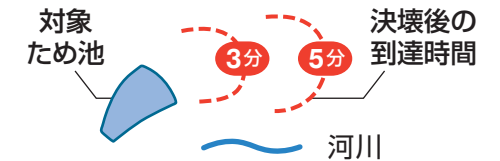
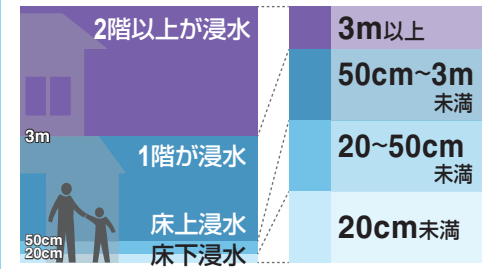
災害の種類(洪水、土砂災害、地震、津波、高潮)によって開設される指定緊急避難場所は異なります。開設した場合は、防災行政無線、はつかいちし安全・安心メール、市ホームページなどでお知らせします。

指定緊急避難場所・指定避難所

【指定緊急避難場所】
切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。

【指定避難所】
災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活を送るための施設です。

浸水の深さ



土砂災害

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

ため池浸水想定区域(対象池以外)

- 浸水範囲

ため池浸水想定区域：広島県、令和元年度作成
土砂災害警戒区域：広島県、令和4年6月23日告示分まで
背景図：廿日市市都市計画図 10000(平成31年作成)

ほかのため池ハザードマップも確認しましょう。

- 小更1号・2号
- 上ヶ原1号・2号・3号
- 上ヶ原5号・6号・大津谷A
- 南ヶ原・水本谷B
- 松ノ迫A・松ノ迫B
- 橋山・橋桁

500mを歩くのに
かかる時間(平地)※目安

- 成人男性 約6分
- 成人女性 約8分
- 高齢者 約10分

1:7,000

0 50 100 150 200 250 m

令和5年3月作成

指定緊急避難場所・指定避難所

名称	指定緊急避難場所			指定避難所	
	土砂	洪水	地震	地震	左記以外
友和市民センター	○	○	○	○	○
佐伯中学校		○	○	○	○

災害時には原則として、各市民センターを優先的に開設し、状況に応じて小・中学校やその他の施設を開設します。表中の階数は、その階数以上の階を避難スペースとして使用することを表しています。

【マップに関する問合せ先】
廿日市市 農林水産課
TEL:0829-30-9143